

2 病院の中間地点及び既存敷地について

資料①

地点	面積	分析	病院建設のための土地整備にかかる概算費用
A 地点	約 8 万 m ²	<ul style="list-style-type: none"> ・家屋等営業補償が必要となる。 ・進入路がないため、道路の新設、既存道路の改良が必要。 ・県が公表している洪水浸水想定区域図（想定最大規模）において、浸水した場合に想定される水深が1.0～3.0m、及び3.0～5.0mの区域が指定されている。 ・個人所有地が多く、用地取得が困難。 	7,321,000千円
B 地点	約 5 万 m ²	<ul style="list-style-type: none"> ・家屋等営業補償が必要となる。 ・進入路がないため、道路の新設、既存道路の改良が必要。 ・県が公表している洪水浸水想定区域図（想定最大規模）において、浸水した場合に想定される水深が1.0～3.0m、及び3.0～5.0mの区域が指定されている。 ・個人所有地が多く、用地取得が困難。 	5,142,000千円
C 1 地点	約 8 万 m ²	<ul style="list-style-type: none"> ・山を切り崩すことによって平地を確保できるが、その場合は33万4千 m²の残土処理が必要となり、造成事業費だけで概算32億円以上が必要とされる。 ・進入路が狭く、改良が必要となる。 ・都市計画道路を含めた道路整備の検討が必要。（概算事業費14億円） ・個人地が大部分を占めており、用地取得に多くの時間が必要。 ・県道との交差点改良が必要。 	4,737,000千円
C 2 地点	約 9 万 m ²	<ul style="list-style-type: none"> ・山を切り崩すことによって平地を確保できるが、その場合は44万 m²の残土処理が必要となり、造成事業費だけで41億円以上が必要とされる。 ・進入路が狭く、改良が必要となる。 ・都市計画道路を含めた道路整備の検討が必要。（概算事業費14億円） ・個人地や法人所有地等が多く、用地取得に多くの時間が必要。 ・一部が保安林に該当するため、保安林解除が必要。 ・県道との交差点改良が必要。 	5,583,000千円
D 地点	約 3 万 m ²	<ul style="list-style-type: none"> ・平地であり、補償対象の家屋等は少ない。 ・ただし進入路を拡幅整備する必要があり、その場合は概算で13億円以上必要となる。 ・6筆の土地に送電線路の地役権が設定されており、土地利用の制限がある。 ・農業振興地域に指定されており、農振除外申請等が必要。 ・県が公表している洪水浸水想定区域図（想定最大規模）において、浸水した場合に想定される水深が1.0～3.0m、及び3.0～5.0mの区域が指定されている。 ・県道との交差点改良が必要。 	2,161,000千円

地点	敷地面積	分析	病院建設のための土地整備にかかる概算費用
土岐市立総合病院敷地	約39,500m ² (うち平地部分 約19,900m ²)	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 進入路は現況道路を使用することが可能。 ▪ 用地補償費は必要なし。 ▪ 県道との交差点改良は不要。 	未算定であるが、既存の平地を利用するため、造成に係る費用はかなり低いことが見込まれる。
東濃厚生病院敷地	約17,300m ² (うち建設可能面積 約2,800m ²)	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 増築できる敷地はないため、新病院の設置は不可能。 	

第7回東濃中部の医療提供体制検討会 議事概要

1. 日 時 令和元年10月23日(水) 13時30分～14時30分
2. 場 所 土岐市保健福祉センター・すこやか館 4階 大研修室
3. 出席者
 土岐市：鷺見副市長、水野理事、下原総務部長、可知健康福祉部長、
 田中土岐市立総合病院事務局長
 瑞浪市：勝副市長、正村総務部長、加藤民生部長
 JA岐阜厚生連：谷口常務理事、可児理事兼東濃厚生病院事務局長
 事務局（土岐市）：林企画財政課長、柳河瀬主幹

4. 議事内容

(1) 議題

1 病院化（再編）による新病院の建設位置、及び経営手法について、別添資料をもとに事務局から説明後、構成員による検討を行った。

主な検討内容は以下のとおり。

<主な検討内容>

【第7回検討会での確認事項】

- 新病院の建設位置を議論するにあたっては、既存施設である土岐市立総合病院の敷地利用か、東濃厚生病院の敷地利用か、または2病院の中間点辺りとするのか、について、以下の5点の要素を評価しながら進めることとする。
- ・ 医師確保のため、早急に1院化を進めることができるか
 - ・ 用地費・補償費などの経費がどれほど必要となるか
 - ・ 400床程度の病院を建てられる十分な敷地があるか
 - ・ 地域医療構想の観点から、他の二次医療機関との距離が近すぎないか
 - ・ 交通網など圏域住民にとっての利便性はどうか
- 建設位置について、三者による各要素の評価は以下のとおり。

位置							
	中間地点						総合評価
	医師確保の 早急対応	経費	面積	他の二次医療との距離	利便性	トータル	
土岐市	×	×	△	○	△	×	
瑞浪市	○	△	-	○	○	-	
厚生連	×	×	○	○	○	△	
	土岐市立総合病院						総合評価
	医師確保の 早急対応	経費	面積	他の二次医療との距離	利便性	トータル	
土岐市	○	○	○	△	○	○	
瑞浪市	○	○	○	△	△	-	
厚生連	○	○	△	△	△	△	
	東濃厚生病院						総合評価
	医師確保の 早急対応	経費	面積	他の二次医療との距離	利便性	トータル	
土岐市	○	○	×	○	○	△	
瑞浪市	○	○	△	○	△	-	
厚生連	○	○	×	○	△	×	

- 新病院の経営手法を議論するにあたっては、公設民営とするか、民設民営とするか、について、以下の3点の要素を評価しながら進めることとする。
 - ・十分な財源が確保できるか
 - ・地域のために不採算医療を継続することができるか
 - ・安定した経営能力が期待できるか
- 経営手法について、三者による各要素の評価は以下のとおり。

経営手法					
	公設民営				
	財源確保	不採算医療	経営能力	トータル	総合評価
土岐市	○	○	○	○	
瑞浪市	○	○	△	-	
厚生連	○	○		○	
	民設民営				
	財源確保	不採算医療	経営能力	トータル	総合評価
土岐市	×	△	○	△	
瑞浪市	△	○	○	-	
厚生連	×	△		×	

- 各者は次回までに、新病院の建設位置及び経営手法について、何に重点を置くのか再考する。また、各項目において他団体の意見を参考にした上で、トータルの評価についても再考する。その上で、次回の検討会においては総合評価について議論を行うこととする。
- 両病院の機能分担について、土岐市と厚生連、及び瑞浪市と厚生連による2者協議を加速化し、次回の検討会において中間報告を行うこととする。